

# 高裁なごや High Court Nagoya Vol.7

平成19年10月発行



平成21年5月までにはじまります

裁判員制度



## もくじ

- 1 座談会  
～女性記者から見た裁判所～
- 2 クロスワードパズルに挑戦！  
～めざせ裁判員制度博士～
- 3 ご存じですか？裁判のあれこれ  
～執行猶予って？～
- 4 管内短信  
～庁舎新営のお知らせ～  
～広報行事のごあんない～

名古屋高等裁判所事務局総務課

〒460-8503 名古屋市中区三の丸1-4-1

Tel 052-203-0197

<http://www.courts.go.jp/nagoya-h/>

写真、イラストを含む記事の無断転載はお断りいたします

写真は、平成19年7月17日、名古屋の観光名所としても有名なミッドランドスクエア内で行われた模擬裁判の様です。

この模擬裁判は、トヨタグループの法務、総務担当者約220人が参加する講演会において、名古屋地検、愛知県弁護士会、名古屋地裁の三者の共同により行われたものですが、同グループの社員の方6人に裁判員役としてご参加いただき、裁判と評議を体験していただきました。

この模擬裁判を通じて、講演会に参加した方々に、裁判員裁判の具体的なイメージをお持ちいただくことができたのではないかと思います。

今号では、裁判所や裁判員制度についてより一層理解していただけるよう、裁判報道を担当する女性記者の方々との座談会の様子を掲載しています。また、今秋以降、各地で行われる裁判員制度広報行事のご案内も掲載していますので、奮ってご参加ください。

## 1 座談会 ～女性記者から見た裁判所～

皆さんもご存じの“記者”の中でも、裁判報道を担当する記者は「司法記者」と呼ばれています。

このたび、名古屋地区で司法記者として活躍する女性4名を迎え、女性裁判官である近藤裁判官と事務局の代表者である白井裁判官との間で座談会を行いました。

座談会では、日常生活の話から裁判報道、裁判官、裁判員制度など様々な話題にまで話が及びました。

その座談会の内容の一部を皆さんにお届けいたします。



### 「女性記者」について

白井

このたび、名古屋の司法記者メンバーに新進気鋭の女性記者4人が揃ったわけですが、各社における女性の割合はどのくらいなのでしょう。ちなみに、名古屋高裁管内の裁判所で働く女性職員の割合は職員全体の約30%ですが、女性裁判官の割合は裁判官全体の約15%となっています。

長田

他の新聞各社も似たような状況だと思いますが、上の世代の方々が残られている人が少なく、世代が若くなる



長田記者（中日新聞）  
記者歴8年目

ほど割合が高くなります。うちでは、全体の1割には満たないと思います。

山内

私が入社した時は同期が50人いて、女性は私を含めて5人でしたが、今年の内定者は4割近くが女性です。

比嘉

私が入社したときは、3割が女性でした。若い記者もたくさんいるのですが、結婚、出産でだんだん少なくなっています。

高岡

現在、報道部の女性記者は5～6人くらいですが、ちょうどその半数が産休をとっているため、残っている者で日々取材をしています。

白井

近藤裁判官は裁判官をしながら子育てをしていらっしゃいますが、大変でしたか。

近藤

私が出産したころは、産前産後の休暇しかありませんでした。ただ、わりと配慮してくださる気風がありまして、よその部の裁判官が応援に来てくださいました。その方々の奥様がいずれも女性裁判官で、めぐりめぐって来たという感じで温かくしていただきました。



名古屋高等裁判所  
白井事務局長  
裁判官歴24年目



名古屋地裁刑事6部  
近藤部総括裁判官  
裁判官歴22年目



## 「司法記者の仕事」について

長田

記者は、日々同じ仕事をする事なく、その都度、新しい人と会い、その人にとってすごく重大で人生におけるクライマックスのような事態取材しています。その内容をきっちり伝えるためには、取材に臨む前に、いろんな周辺の知識を調べたり、分析したりする必要があります。それは経験でカバーできる場所もありますが、いつも同じようにいかない辛さとか緊張感があります。それが刺激的で楽しい面でもあり、難しい面でもあります。

高岡

何か突発的な事件や事故があれば、休日でも、夜中でも、呼び出されます。常に携帯電話を手放せません。



高岡記者 (CBC テレビ)  
記者歴4年目

白井

裁判官にも急な仕事があります。例えば、逮捕状などの令状を出す仕事は、夜間でも何時でも来ます。そこは、記者さんと似ているかもしれません。

高岡

テレビでは、原稿はもちろん、映像も音も流れます。原稿を書きながら、映像を編集することになり、夕方のニュース前の時間帯は戦場のような状態で、オンエア一直前にやっと放送 VTR ができることもあります。何十枚にもおよぶ判決の内容をテレビでは1~2分くらいの時間でしか伝えることができませんが、判決直後に伝えられるのがテレビの強みです。

長田

私は、裁判用語の理解が重要だと思います。判決はとっつきにくく、読みにくいので、それに慣れるのが大変です。

白井

判決には厳密さが要求される面があります。誰が読んでも同じになる言葉の使い方や言い回しが必要です。それが、とっつきにくさの原因になっているのではないのでしょうか。平明さと厳密さは、なかなか両立しないところがありますが、判決の中にもそんなに厳密さが要求されない部分もあるので、その使い分けが必要なのではないかという気がします。

## 「裁判員制度」について

白井

平成21年5月までに、裁判員制度が始まるわけですが、裁判員制度について、どのような印象を持っていますか。

比嘉

私が心配しているのは、司法の信頼が揺るがないのかなということです。自分と同じように普通の生活を送っている、法律の分からない人が本当に適切な判断をし、量刑をして判決がくだせるのでしょうか。



比嘉記者 (共同通信)  
記者歴3年目

山内

全国各地で同じ内容の事案を題材にして模擬裁判を行っているようですが、各地で出される判決の量刑にばらつきがあるようです。このことは問題ではありませんか。



山内記者 (日本経済新聞)  
記者歴6年目

近藤

私たち裁判官には、これまで、個々の事件の審理の中で、一般の皆さんの色々な感

覚をお聴きする機会がありませんでした。裁判員制度が始まり、裁判官が直接一般の方から意見を聞けることは非常に貴重なことです。確かに、色々な意見の方がいますので、量刑の幅は広がるかもしれません。しかし、その中で、私たちも、今まで、こういうことを考えてこういう結論を出してきたのですと率直に言わせていただき、それに対して、裁判員の皆さんはどう思われるのかお聞きしたいと思っています。その結果、出てくる結論が今までとは違って来るかもしれませんが、それはそれで大きな成果になると思います。

また、模擬裁判については、主張や立証のやり方が審理や評議にどのように影響するのかといったことを検察官、弁護士、裁判所それぞれの立場から試してみることも目的としています。同じ内容の事案を素材にしても、どんな点を試すかによって、検察官の証拠の提出の仕方、弁護人の立証活動などはそれぞれに違うこととなります。裁判は、法廷に提出された証拠に基づいて行われるのですから、これらが違えば、結論が違って来るのはむしろ当然であると思います。



### 「裁判員候補者になったら」

白井

事前に「裁判員に呼ばれたらどうしますか」というアンケートに回答していただいたところ、様々な答えがあつて面白かったのですが。この点、いかがでしょうか。

長田

是非参加しますって書きました。模擬裁判を見ていて、今まで、私たちの目に触れることがなかった「合議」が、裁判員制度によって、こういう風に行われているということが分かり、少しでも裁判が身近に感じられると思います。また、こういった仕事に携わっている身としては、仕事では、当事者の身になりえない、なつちやいけないというのがありますので、もし裁判員になる機会があるのであれば、重責ではありますが、ひとつの経験として是非参加してみたいです。

山内

長田さんと同じで、やってみたい、経験してみたいという好奇心はすごくありますが、一般市民として考えますと、被告人の人生を決めるプレッシャーを受け止めることができるかという不安を感じます。被告人とも向き合わなければいけませんし、被害者とも向き合わなければいけません。色々な人の人生を決めるといいますか、色々な人生に関わらないといけないというプレッシャーがすごくあります。もちろん呼ばれたら行きたいし、やってみたいとも思いますが、そういう不安は常にずっと持っていると思います。

白井

不安感というのは、よく分かる感じがします。私たちも刑事事件を担当するときに、人の人生に関わる精神的圧力みたいなものを感じます。しかし、裁判は、法廷に出てくる証拠をもとにして、一つひとつ事実が何であったのかを判断し、その積み重ねの中で結論を出すものです。このことは、感情の作業ではなく、理性の作業の領域だという気がします。そう考えると日常行っている判断とそう変わらないともいえるのではないのでしょうか。

近藤

そうですね。やはり、被告人に対し、どういう感情を持つかということではなく、冷静に事実が何であったのかを見る作業が必要だと思います。「人を裁く」と大上段に構えるのではなく、冷静な判断の積み重ねによって結論が出されることが分かっていたら、負担感もやわらぐのではないのでしょうか。



白井

それでは、皆さんが裁判員候補者として呼ばれることになった場合、実際に参加していただくことは可能でしょうか。裁判員候補者の方には、実際に裁判所に来てもらう日程を1か月半くらい前にはお知らせし、実際に裁判員になった場合には、多くの場合、3～5日程度裁判に参加してもらうことになるのですが、記者である皆さんにとっては、難しいことでしょうか。

比嘉

私としては、裁判員に呼ばれたからといって補充の人が来てくれるわけではありませので、少し難しいと思います。

長田

うちは人数が比較的多いので、「裁判員制度で呼ばれたので行きたいです。」と言えば、許可してくれると思います。しかし、ポジションや部署によっては、難しいかもしれません・・・。

高岡

うちの場合、記者も少なく、なかなか大変なのですが、「参加してみたい。」と言えば、会社としては何とか対応してくれる

と思います。

山内

ここでニュースを抜くか、抜かれるかという競争をしているときに3日間来てくださいと言われると・・・。

取材というのは、半年や1年など長い期間コツコツ取材してきたところでピークが来ます。そのピークの時に3日間呼ばれることになる、困るかもしれません。ただ、その確率は低いと思いますので、大丈夫だとは思いますが。

白井

国民の皆さんにどうやって参加していただくかということは大問題だと思います。私たちも、現在、色々な企業を訪問し、どのような事情があるかということをお聞きしていますが、やはり、人手の問題は大きいと感じています。代替わりの方がたてられるのかという問題が一番大きく、例えば、身内だけでやっているような小規模の工場の方に「なかなか難しいよ。」と言われていたら、それはそうだなと思います。

また、最近、新聞の投書などで「何でこんな面倒なことをやるの?」というような意見も見かけます。

私たちとしては、国民の皆さんに裁判で実際に何をやっているのか分かって欲しいと思っています。しかし、これまでのやり方のままの刑事裁判であれば、どんなにうまく報道をしてもらったとしても、国民の皆さんに内容を分かってもらうのはなかなか難しいと思います。やはり、分かりやすく審理をして、分かりやすく結論を出して、そのうえで報道をしてもらわないと国民の皆さんには伝わらないと思います。裁判員制度は、そうするための一つの転換点みたいなものじゃないかなと思います。





## 「裁判官」について

高岡

淡々と判決文を読み上げて終わる裁判官がいらっしゃるかと思えば、被告人に二度としないようにと気持ちをこめて説諭する裁判官もいらっしゃいますね。

近藤

法廷では、本当にいろいろな意味や思いを込めて言っているのですが、難しさがあります。理性的なところもある一方で、もうこれで本当に最後にして欲しい、本当に立ち直って欲しいという祈りみたいな気持ちを持つこともあります。色々な思いや考え方が絡みあいながら、裁判を進めています。

山内

私自身も事件に接すると、その事件ごとに様々な思いをかかえて、記事を書いています。それと同じように、判決にも思い

が込められており、その判決の思いを受け止めて報道できれば、もうちょっと、距離が近くなるのではないかと思います。すごく難しいことかもしれませんが、裁判官の人間らしいところも報道させて頂ければ嬉しいなと思います。

白井

最後になりますが、近藤さんから、皆さんにお願いしたいことはありますか。

近藤

やはり、報道して頂く側からすると、正確に報道して頂きたいということに尽きると思います。判決は、正確であることが第一の使命ということではありますが、私たちが分かりやすい判決を書く、分かりやすい審理をするなど、いろいろな面で努力をしていかなければいけないと思います。

全員

本日はありがとうございました。

(敬称は省略しました。)

## 裁判員制度 一口メモ



○裁判所に呼ばれる日時は、どのくらい前に知らせてもらえるのですか。

原則として、裁判所に来ていただく日の6週間前までに、お知らせする予定です。また、審理の期間が通常より長くかかると考えられる事件については、8週間程度前までにお知らせする予定です。また、このお知らせには、裁判員に選ばれた場合にいつからどの程度の期間務めていただくかを記載します。

○裁判員になったら、何日くらい裁判所に行かなければならないのですか。

実際の審理日数は、それぞれの事件の内容により異なりますので、一概にはいえません。しかし、裁判員裁判では、法廷での審理を始める前に、裁判官、検察官、弁護人の三者でポイントを絞ったスピーディーな裁判が行われるように、事件の争点や証拠を整理し、審理計画を明確にするための手続（公判前整理手続）が行われます。また、できるだけ連日的に開廷することになっていますので、約7割の事件が3日以内で終わると見込まれています。事件によっては、もう少し時間のかかるものもあります（約2割の事件が5日以内、約1割の事件が5日超）。